

公益社団法人北海道臨床工学技士会

自動体外式除細動器(AED)の日常点検啓発活動のご案内

我々公益社団法人北海道臨床工学技士会では、公益事業の一環として施設担当者様へ自動体外式除細動器（以下AED）に対する日常点検啓発活動を推進しております。

心停止をきたした患者への救命には、「迅速な通報」、「迅速な心肺蘇生」、「迅速な除細動」、「二次救命処置」の“救命の連鎖”といわれる4つの各輪がうまく組み合わさって連続して機能することが大切といわれており、AEDは「迅速な除細動」という重要な救急蘇生の要素を担っております。

その効果はスポーツ施設、イベント会場などでの救命実績として報道等なされておりますが、反面、ここ数年『AEDが作動しなかった』という事故事例が見られるようになりました。これらの事故によりAEDの日常点検実施の重要性が示唆され、平成21年4月16日付けで「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について（注意喚起及び関係団体への周知依頼）」*1通知がなされ、管理不備による性能を発揮できない等の重大な問題が発生する事のないよう、AED設置者がなすべき管理手順について指針が出されました。

しかしその一年後、平成22年5月7日にも「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の周知等について（依頼）」*2という同様な内容の周知依頼がなされた事からも、AEDの管理についての周知が未だ途上にあると考えられます。

このような情勢の中、生命維持管理装置の操作及び保守管理を業とする国家資格である臨床工学技士の道内での職能団体である当会では、一般施設に配備されているAEDが常時動作可能状態を維持する手助けができないかと考え、本活動を開始いたしました。

*1) 医政発第 0416001 号・薬食発第 0416001 号厚生労働省医政局長・医薬食品局長

*2) 医政指発 0507 第 3 号・薬食安発 0507 第 2 号